

平成29年 第7回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

11月27日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程

平成 2 9 年 第 7 回 美 瑛 町 議 会 臨 時 会

平成 2 9 年 1 1 月 2 7 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 （認定第 1 号）平成 2 8 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 5 （認定第 2 号）平成 2 8 年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 6 （認定第 3 号）平成 2 8 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 7 （認定第 4 号）平成 2 8 年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 8 （認定第 5 号）平成 2 8 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 9 （認定第 6 号）平成 2 8 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 1 0 （認定第 7 号）平成 2 8 年度美瑛町水道事業会計決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 1 1 （認定第 8 号）平成 2 8 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について  
（決算審査特別委員会審査報告）
- 第 1 2 議案第 1 号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 2 号 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 3 号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 1 5 発議第 1 号 美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 4 号 専決処分について
- 第 1 7 議案第 5 号 平成 2 9 年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 1 8 議案第 6 号 平成 2 9 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第 1 9 議案第 7 号 平成 2 9 年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第 2 0 議案第 8 号 請負契約の締結について

- 第 2 1 議案第 9 号 財産の取得について
- 第 2 2 議案第 10号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第 2 3 報告第 1 号 専決処分について
- 第 2 4 報告第 2 号 専決処分について
- 第 2 5 報告第 3 号 専決処分について
- 第 2 6 報告第 4 号 専決処分について

○出席議員（13名）

2番	中村	俱和	議員	
3番	京屋	愛子	議員	
4番	八木	幹男	議員	
5番	佐藤	晴観	議員	
6番	沢尻	健	議員	
7番	野村	祐司	議員	
8番	大坪	正明	議員	
9番	角和	浩幸	議員	
10番	穂積	力	議員	
11番	桑谷	覺	議員	
12番	佐藤	剛敏	議員	
13番	杉山	勝雄	議員	
議長	14番	濱田	洋一	議員

○欠席議員（1名）

1番	福原	輝美子	議員
----	----	-----	----

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副	町長	塚田	聡仁君
副	町長	石井	典夫君
会計	管理者	三井	浩君
税務	課長	鈴木	貴久君
総務	課長	今瀧	毅君
政策	調整課長	富田	敏博君
収納	対策室長	三田村	尚樹君
住民	生活課長	小杉	昌敏君
保健	福祉課長	森	法子君
保健	センター所長	田中	繁美君
保育	センター所長	今野	聖貴君
経済	文化振興課長	栗原	行可君
文化	スポーツ推進室長	保田	仁君
農林	課長	芝生	公之君
建設	水道課長	中島	二郎君
水道	整備室長	平間	克哉君
町立	病院事務局長	山上	修司君
総務	課長補佐	竹本	匡志君
総務	課財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理	課長	吉川	智巳君
図書	館長	野崎	千恵君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	川合	実智代君
監査	事務長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。ひと言だけごあいさつを申し上げたいと思います。先週から雪が続いております。冬本番というような状況で、現在、本当に、12月のような感じになっております。先週、九州にありましたけれども、九州もですね、例年になく低温ということで、山間部は雪あるいは霜というようなところもあるというふうに話しておりましたが、燃料等の高騰も含めて、冬の野菜の高騰もですね、心配されるような状況なのかというふうには、地元でも話しておりました。一方、我々美瑛町はですね、3年続けての豊作が、もうほとんど間違いないというような状況であり、大変喜ばしい限りであります。来年、再来年もですね、こういう状況が続けばなおさらよろしいかなと思います。本当に1年間ですね、ご苦勞を、心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。

それから、福原議員、大西代監が本日欠席であります。福原議員はですね、現在、入院、加療中というようなことでありますので、12月の定例会は間に合うかなというふうに考えております。ひと言、ご報告だけ申し上げて、ごあいさつに代えたいと思います。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） ただ今から、平成29年第7回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は13人です。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方もご起立、お願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本臨時会招集のあいさつがあります。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。平成29年の第7回美瑛町議会臨時会、議員の皆さん方にご出席を賜り、開催をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げるところであります。また、閉会中におきましては、議員の皆さん方にいろいろな形で町の行政運営に、ご指導、ご支援をいただいていますことに、改めて心から感謝を申し上げるところであります。

議長さんの方からごあいさつがありました。今年は、昨年のような災害も、災害はあったわけではありますが、大きなものとはならず、農業生産も順調に進んだということでもあります。この数日間の大雪でありますけれども、昨年はこれが、10月中にも雪が降るというような状況でもありましたし、農家の方々がなかなか作業を完了できないという状況でありました。今年は、農家の方々の作業も本当にこう大体、大方終わったというお話をいただいておりますけれども、そんな中での雪でありますから、順調に1年を過ごすことができた、生産の1年を過ごすことができた、そんな年であったことを改めて痛感をし、ありがたく思っているところであります。しかし、この雪、これからまた冬を迎えますので、我々も住民の方々の生活を守るべく対応していかなきゃならんと考えているところであります。

そんな中でありますけれども、第48回の総選挙が行われました。選挙結果については、後ほども触れさせていただきますけれども、今後の、これからの日本の国の方向、また地域づくり等に大きな影響を与えるものだというふうに思っておりますし、私どもも民意の所在をしっかりと確認しながら、今後とも行政を進めていかなきゃならんと、改めて認識をしているところであります。

先日、そんな中で、東京美瑛会の会合も行われました。美瑛町にゆかりのある方々が多く集まっていたいただき、賑やかに、盛会に開催をいただいたところであり、古本会長さんをはじめ、役員の関係者、また、出席をいただいた皆さん方に心から感謝を申し上げ、議長さんをはじめ、議員の皆さん方にもご出席を賜り、会を盛り上げていただきましたこと、厚く感謝をしているところであります。美瑛のまちづくりが、美瑛のそういう、美瑛に対する熱い思いを持っていただける方々に対して、しっかりとお返しをできるような、そんなまちづくりを、町民の方々、議員の皆さん方と一緒に進めていければと、改めてそんな認識をさせていただいたところであります。大変ありがとうございます。

それでは、今日の臨時会に提案させていただいております議案について簡単に説明をさせていただきますが、議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について、議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての条例改正では、人事院勧告に準拠し、期末勤勉手当の改定および職員給料表の改定等について、それぞれの条例の関連規定を整備させ



ていただくものであります。

議案第4号、専決処分でありますけれども、平成29年度美瑛町一般会計補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決をさせていただきましたので、議会の承認をお願いするものであります。内容については、衆議院の総選挙、また、9月18日の災害等の対応の追加補正であります。

議案第5号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算については、給与改定に伴う職員給与費、白金インフォメーションセンター改修費用、同センターの増築及び冬季開設に伴う施設維持管理費用の追加補正などであります。

議案第6号、平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について、議案第7号、平成29年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての2会計の補正については、給与改定に伴うものであります。

議案第8号、請負契約の締結については、町民プール建設工事の請負契約の締結について提案するものであります。

議案第9号、財産の取得については、白金インフォメーションセンター備品一式の取得について提案をするものであります。

議案第10号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。本年度より、5カ年にわたる辺地、美沢白金地区の総合整備計画について提案をさせていただくものであります。辺地債が使えるということで、有利な起債が使える辺地事業への参入を道等にもお願いをしてきましたが、条件に合うというお認めをいただきましたので、提案をさせていただくものであります。

報告第1号から報告第4号の専決処分については、平成29年第2回美瑛町議会定例会、第3回美瑛町議会臨時会及び第4回美瑛町議会定例会において議決されました請負契約等について、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、報告をさせていただくものであります。

以上、議案10件、報告4件について、提案をさせていただきますが、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番京屋愛子議員と10番穂積力議員を指名します。

---

諸般の報告

---

○議長（濱田洋一議員） これから諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、沢尻健議会運営委員会副委員長の報告を求めます。沢尻議会運営委員会副委員長。

（「はい」の声）

はい、沢尻副委員長。

（議会運営委員会副委員長 沢尻 健議員 登壇）

○副委員長（沢尻 健議員） おはようございます。朗読をもって報告します。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

---

日程第3 会期の決定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日に決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

行政報告について

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。11件についての報告であります。まず、第1件目でありますけども、改組・新第4回日本美術展覧会、「日展」「日展」と俗に言われる会での受賞についてでありますけども、皆さんもご存じのとおり、平成29年10月22日ではありますが、南正剛氏、「氷裂2017-1」という作品でありますけども、南さんの作品が工芸美術の部門において特選を受賞しました。720点の応募作品中10点のみが選ばれるという特選でありますけども、そのうちの1点になりました。一昨年も特選を受賞し、規定により昨年は審査対象にならないということでもありますけども、今年度、特選になったということで、事実上、2回連続の受賞となりました。私も東京の方に行ったときにですね、日展の会場を拝見してまいりました。大変、日展ってこんなにすごい大きな展覧会なのかというほどに入賞作品が飾られていましたけども、その中でも南さんの作品についてはですね、特選ということで中心部に置かれて、作品の内容評価についても高いものがあったというふうに拝見をしてまいりました。非常にこうすばらしい芸術家が美瑛町でご活躍をいただいているということで、改めて感謝をし、今後とも南氏には頑張ってもらいたいというふうに思っています。町の方もまた、いろいろと町の子どものための陶芸の教育でも頑張ってもらっていますので、大変心から感謝をし、お祝いを申し上げたいというふうに思います。

続きまして2点目ではありますが、第48回衆議院議員総選挙の美瑛町の開票結果についてであります。小選挙区の選出については、ささき隆博氏が3273票、今津ひろし氏が2315票ということになります。比例代表選出につきましては、以下に記載のとおりであります。小選挙区・比例代表選挙ともに、有権者数は8882人で、投票総数が5742票、投票率は64.65パーセントであります。以上であります。

続きまして3点目、平成29年度上半期の観光客の入込状況でありますけども、記載のとおり、昨年比1.9パーセント、約2パーセント増の平成29年度の上半期が113万2800人という数字で計上されています。多くの方々にお出でをいただいたということで、心から感謝を申し上げたいと思いますし、これから冬期間、またいろんな方々にお迎えをしていただいて、頑張ってもらって、いろんな方々に美瑛町にお出でをいただけるような努力をしていければというふうに考えているところであります。

続きまして4点目、「美瑛町日本で最も美しい村づくり」町民参画事業の実施であります。平成29年9月16日土曜日、缶トリ一作戦と植樹活動が行われました。参加をいただいた皆さん方、178人の方々に参加をいただきました、24団体の皆さんであります。心から感謝を申し上げるところであります。ニトリの北海道応援基金は、もう本当に毎年、引き続きニ

トリさんの方から助成を受けています。大変、心から感謝を申し上げるところであります。今後とも、お出でをいただいた皆さん方に、また、町民の方々に、きれいなまちというふうに思っただけのような、そんなまちづくりを町民の方々と協力し合って頑張っていければなどというふうに改めて思っているところであります。大変ありがとうございました。

続きまして5番目、第8回丘のまちびえいセンチュリーライドの開催であります。平成29年9月23日と24日、2日間にわたって開催いたしました。1125人の申込者の方々にお出でをいただきました。昨年度、1216人です。少し減ったということでもありますけども、実はこの大会、1200人を一応上限としていますので、あらかじめ上限の方々に参加をいただいたということをご理解いただきたいと思います。ある程度、天候も、ある程度、恵まれた中で行えたということでもありますので、今後、また大会の、さらにまたすばらしい大会として、引き続き開催していければなどというふうに考えているところです。参加いただいた皆さん方に、大変厚くお礼を申し上げます。

続きまして6点目、2017美瑛国際音楽合唱交流会の開催であります。平成29年10月19日、20日と、2日間にわたり町民センターで開催をいただきました。19日が合唱コンテスト、香港・中国4団体、美瑛2団体、そして審査会が20日に行われています。私も参加をさせていただきましたが、19日は150人、20日は200人の方々に参加をいただいたの大会であります。香港に在住の方が美瑛町との交流を深める中で、こういった文化活動も協働して行いたいということで申し入れがあって、大会を開催、交流会を開催しているところであります。今後とも引き続き、国際的な交流の会として発展していければなどというふうに思っているところであります。

続きまして7点目ですが、異業種人材育成研修事業であります。5月から10月まで全6回の、東京1回、美瑛町5回で、企業の方々に参加をいただいて、企業研修とともに、地域まちづくりに対する提案をいただくという形で進めています。今回は「教育」をテーマとして選んでいただき、開催いただいたところであります。監修については、東京大学の大学総合教育研究センター准教授の中原淳先生に参加をいただいて、協力をいただいて開催をしているところであります。企業名につきまして、参加いただいた企業名は、ヤフー株式会社、パーソルホールディングス株式会社、株式会社マクロミル、ヤマトホールディングス株式会社、パナソニック株式会社の皆さんであります。また、美瑛町から6名、役場の職員、農協の職員、美瑛慈光会の職員の皆さん方が、参加をいただいたところであります。最終提案の内容については、広報等でも、ある程度内容を提示をさせていただいているところであります。非常に多くの皆さん方に、長い時間かかってですね、通常の業務を行いながら、さらにこういったことに取り組んでいただいた皆さん方、関係者各位に心から感謝を申し上げ、敬意を申し上げます。可能な、適正な提案に基づいた事業等、可能なものについては、極力、我々

も進めていきたいというふうに考えているところであります。

続きまして8点目、ふるさと会、先ほども申し上げましたが、東京美瑛会総会・交流会が、平成29年11月18日土曜日、銀座ライオン銀座7丁目店で開催をされました。114名の方に参加をいただいたところであります。大変、いつも、美瑛町頑張れと、そしてまた、美瑛町いつも応援しているぞという声をかけていただく、素晴らしい会でありますけども、今回も大変な盛り上がりがあったので開催であります。参加をいただいた議員さんをはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

続きまして9点目であります。日本ジオパーク認定申請の審査結果であります。平成29年9月27日に審査がありまして、審査機関は日本ジオパーク委員会、審査結果については認定見送りという残念な結果になりました。審査意見については下に書いていますが、持続可能な体制になってないというような、そういう事務局体制がまだまだ充実すべきだという内容であったというふうに認識をしています。今後とも、ジオパークの部分について、町づくりに生かせる部分は生かしながら、このジオパークとの申請等の部分についても対応していきたいと考えているところであります。美瑛町、上富良野町、上富良野町、美瑛町の職員の皆さま、また、関係住民の皆さん方、非常に頑張っていたことに大変感謝をしているところでもありますし、また、今後とも、よろしく活動のほどよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っているところであります。ご苦労様でございました。

続きまして、火災の発生であります。平成29年10月27日午前6時頃、下二股の方で、農業用倉庫において火災が発生しました。内部約270平方メートルを焼損したところであります。お見舞にも行ってまいりましたが、やはり、厳しい災害があった、火災があったということで、厳しい内容でありました。しかし今、現状では、農業関係の、事業関係の内容も順調にしているということで、今後、再起をしていくというお話をいただいたところであります。

続きまして11点目、11月11日の暴風による被害の発生についてであります。被害状況は、町道ルベシベ第6第3線に設置していた防雪柵が84メートルにわたり倒壊をいたしました。被害額は1500万円の内容になっています。その他に、農業被害につきましては12件、農業資材用ハウス等の一部損壊等で被害額が66万円という内容になっています。保険と対応すべき部分について、また災害への申請等、町としても可能な限りの対応をして、復旧に向けて、復興に向けて頑張っていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

- 
- 日程第4 認定第1号 平成28年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成28年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 認定第8号 平成28年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
- 

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、認定第1号、平成28年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第5、認定第2号、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第6、認定第3号、平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第7、認定第4号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第8、認定第5号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第9、認定第6号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第10、認定第7号、平成28年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件及び日程第11、認定第8号、平成28年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を、一括議題とします。認定第1号から認定第8号までについて、平成29年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。沢尻委員長。

（「はい」の声）

はい、沢尻委員長。

（決算審査特別委員会委員長 沢尻 健議員 登壇）

○委員長（沢尻 健議員） 朗読をもって結果を報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの質疑は、一括行いたいと思います。  
ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの質疑は一括行うことに  
決定をしました。

それでは、認定第1号から認定第8号までについての質疑を許します。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、認定第1号から認定第8号までについて質疑を終わります。  
これから討論を行います。はじめに、認定第1号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第1号について討論を終わります。  
次に、認定第2号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第2号についての討論を終わります。  
次、認定第3号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第3号について討論を終わります。  
次に、認定4号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第4号についての討論を終わります。  
次に、認定第5号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第5号について討論を終わります。  
次に、認定第6号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第6号について討論を終わります。  
次、認定第7号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第7号についての討論を終わります。  
次に、認定第8号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、認定第8号について討論を終わります。

これから、日程第4、認定第1号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第1号、平成28年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第1号の件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、認定第2号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第2号、平成28年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第2号の件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、認定第3号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第3号、平成28年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第3号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次、日程第7、認定第4号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第4号、平成28年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第4号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次、日程第8、認定第5号の件を採決します。認定第5号、平成28年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、認定第5号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、認定第6号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第6号、平成28年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)



はい、挙手多数であります。したがって、認定第 6 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 10、認定第 7 号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第 7 号、平成 28 年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第 7 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 11、認定第 8 号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第 8 号、平成 28 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、認定第 8 号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第 12 議案第 1 号 美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

日程第 13 議案第 2 号 美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

日程第 14 議案第 3 号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第 12、議案第 1 号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件、日程第 13、議案第 2 号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件及び日程第 14、議案第 3 号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を、一括議題とします。議案第 1 号から議案第 3 号までについて、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第 1 号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集の 1 頁及び 2 頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は別冊資料の 1 頁から 3 頁になりますので、お開きになってご参照願います。今回の条例改正は、平成 29 年 8 月の国家公務員の給与に関する人事院勧告に準拠し、特別職の給与改定を実施するため、本条例の一部を改正するものです。改正内容は、期末手当において、公務の支給月数と民間の支給割合の比較をもとに、特別職の期末手当を現行の 4.30 月を 0.1 月引き上げ、4.40 月とするものです。実施時期は、国家公務員給与法等の一部改正法の施行後に実施となりますので、施行期日は、公布の日から起算して 3 月を超えない範囲で、規則で定める日からとな

ります。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集の3頁及び4頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は別冊資料の4頁から6頁になりますので、お開きになってご参照願います。今回の条例改正は、議案第1号と同様、国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し、教育委員会教育長の給与改定を実施するため、本条例の一部を改正するものです。改正内容及び実施時期は、議案第1号と同様の内容であります。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

続きまして、議案第3号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集の5頁から21頁になります。改正の要旨及び新旧対照表は別冊資料の7頁から31頁になりますので、ご参照願います。今回の条例改正は、議案第1号及び議案第2号と同様、国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し、職員の給与改定を実施するため、本条例の一部を改正するものです。改正内容は、民間給与との格差等に基づく給与改定で、若年層に重点を置きながら、給与表の水準を平均で0.2パーセント、期末勤勉手当を0.1月分引き上げ、また、再任用職員についても0.05月分を引き上げるものです。実施時期は、議案第1号、議案第2号と同様ですが、改定する給与月額は本年4月1日から、期末勤勉手当については本年12月1日から適用します。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第1号、議案第2号及び議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。3案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで3案件に関連する総括質疑を終わります。

次、議案第1号についての質疑を許します。議案集1頁及び2頁、改正条例全文についての質疑を許します。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第1号について質疑を終わります。

次に、議案第2号について質疑を行います。議案集3頁及び4頁、改正条例全文について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第2号について質疑を終わります。

次に、議案第3号について質疑を行います。議案集5頁から21頁まで、改正条例全文について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第3号についての質疑を終わり、以上で、議案第1号から議案第3号まで、3案件についての質疑を終わります。

これから、討論及び採決を行います。討論及び採決については、1件ずつ進めてまいります。まずは、議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

次、議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第3号の件を採決します。議案第3号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 発議第1号 美瑛町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第15、発議第1号、美瑛町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、6番沢尻健議員。

(6番 沢尻 健議員 登壇)

○6番（沢尻 健議員） 朗読をもって提案いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第15、発議第1号の件を採決します。発議第1号、美瑛町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、発議第1号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第4号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第16、議案第4号、専決処分について承認を求める件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第4号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は22頁から30頁になります。今回の専決処分につきましては、平成29年度美瑛町一般会計補正予算、第5号について、平成29年9月28日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。専決した補正の内容については、9月18日の強風等により被害を受けた公共施設の修繕及び倒木処理費用、10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所の国民審査の執行経費の補正でございます。それでは、最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明させていただきます。27頁をお開き願います。歳出、第2款総務費、第4項選挙費、第3目衆議院議員選挙費、補正額1007万2000円の追加。衆議院議員選挙事業、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に係る費用でございます。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額80万4000円の追加。置杵牛農産物加工交流施設管理運営事業は、強風により被害を受けた施設、体育館、屋根の修繕費用9万3000円の追加。農業技術研修センター管理運営事業は、同様に強風により、農業技術研修センター育苗ハウス開閉器基盤の修繕費用71万1000円の追加でございます。

次の頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額49万8000円の追加。白金野営場運営管理事業は、強風により被害を受けた施設内電線引込線復旧費用及び敷地内の倒木処理費用で、26万円の追加。自然の村運営管理事業も、同様に敷地内の倒木処理費用23万8000円の追加でございます。

第6目イベント推進費、補正額22万6000円の追加。イベント推進事業、同様に強風に伴い、イベント時に使用するスタートフラッグの支柱及びワイヤーが破損したため、その置き換え費用の追加でございます。

次に、歳入について説明いたします。25頁へお戻り願います。歳入、第13款、国庫支出金、第3項国庫委託金、第1目総務費委託金、補正額1007万2000円の追加。平成29年10月22日執行の衆議院議員選挙委託金でございます。

第18款繰越金、第1項繰越金、補正額151万円の追加。前年度繰越金、平成28年度の繰越金は、今回の補正で8825万7000円となり、専決補正後の財源は7452万400

0円を保留しております。

第19款諸収入、第5項雑入、補正額1万8000円の追加。町有建物災害共済金、強風に伴い被害を受けた置杵牛の施設の災害共済金でございます。

24頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。議案第4号についての総括質疑を許します。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第4号についての総括質疑を終わります。

次、議案第4号についての質疑を行います。議案集の27頁から30頁まで、はじめに平成29年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集25頁及び26頁、歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集23頁及び24頁、平成29年度美瑛町一般会計補正予算の本文及び条文並びに第1表歳入歳出予算補正について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第4号について質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第4号の件を採決します。議案第4号、専決処分について承認を求める件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は承認をすることに決定をいたしました。

---

日程第 17 議案第 5 号 平成 29 年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第 18 議案第 6 号 平成 29 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について

日程第 19 議案第 7 号 平成 29 年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第 17、議案第 5 号、平成 29 年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第 18、議案第 6 号、平成 29 年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件及び日程第 19、議案第 7 号、平成 29 年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を、一括議題とします。これから、各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第 5 号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第 5 号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は 31 頁から 38 頁になります。今回の補正の主なものは、給与条例の改正に伴う職員等の人件費の追加、白金インフォメーションセンターを冬期間開設することに伴う維持管理経費及び同施設を道の駅機能を有する施設とするための改修費用、まちづくり寄附金を積み立てる追加などでございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正内容の説明をいたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明いたします。35 頁をお開き願います。歳出、第 1 款議会費、第 1 項議会費、補正額 34 万 2000 円の追加。議会運営事業、人事院給与勧告に準拠し、議員手当を追加するものでございます。

第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目職員給与費、補正額 657 万 3000 円の追加。職員給料及び職員手当ともに給与改定に伴う職員人件費の追加でございます。

第 2 目一般管理費、補正額 335 万 4000 円の追加。一般管理事業、まちづくり寄附金件数増に伴う広報紙、返礼品発送費用の追加でございます。

第 1 2 目諸費、補正額 298 万 6000 円の追加。地域情報通信基盤管理運営事業は、倒木に伴う町の光ケーブル断線修繕費用 80 万円の追加。まちづくり寄附管理事業は、まちづくり寄附件数増に伴う返礼品及び公金代納システム利用料 218 万 6000 円の追加でございます。第 3 款民生費、第 2 項児童福祉費、第 2 目保育所費、補正額 1 万 7000 円の追加。保育センター管理運営事業、保育中の軽微な事故に伴う外来診療費の共済給付金の追加でござい

ます。次の頁になります。第 6 款農林水産業費、第 2 項耕地費、第 3 目基幹水利施設管理費、補正

額4万4000円の追加。基幹水利施設管理運営事業、給与改定に伴う職員給与費の追加でございます。

第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、補正額92万円の追加。美瑛町観光協会補助金、白金インフォメーションセンターを冬期間開設するにあたり、その期間の人件費相当分を観光協会に補助する追加でございます。

第5目ビルケの森費、補正額7126万8000円の追加。ビルケの森管理事業は、白金インフォメーションセンター増築棟完成に伴い、冬期間開設にあたり、施設の維持管理経費費用で146万8000円の追加。白金インフォメーションセンター改修事業は、白金インフォメーションセンターを道の駅の機能を有した施設となるよう、施設の改修と厨房機器等の導入費用で6980万円の追加です。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額689万6000円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、まちづくり寄附金392件分を基金に積み立てる追加でございます。

次に、歳入について説明いたします。33頁にお戻り願います。歳入、第11款分担金及び負担金、第1項負担金、第3目農林水産業費負担金、補正額1万5000円の追加。基幹水利施設管理負担金、しろがね地区、給与改定に伴い職員給与費に係る構成町からの負担金の追加です。

第14款道支出金、第2項道補助金、第5目商工費補助金、補正額3420万円の追加。地域づくり総合交付金、白金インフォメーションセンター改修に係る道補助金の追加でございます。

第15款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入、補正額80万円の追加。公共建物貸付料、光回線申し込み件数増に伴うNTTからの貸付料の追加でございます。

第16款寄附金、第1項寄附金、補正額689万6000円の追加。まちづくり寄附金392件分の追加です。まちづくり寄附金は、11月1日現在、申込件数1967件、累計額は3400万9456円となっております。

第17款繰入金、第1項繰入金、補正額3560万円の追加。公共施設等整備基金繰入金、白金インフォメーションセンター改修事業に係る繰入金でございます。

第18款繰越金、第1項繰越金、補正額1487万2000円の追加。前年度繰越金でございます。平成28年度の繰越金1億6278万1000円のうち、今回、補正による繰越金計上額は1億312万9000円となり、財源保留している繰越金の額は5965万2000円となります。

第19款諸収入、第5項雑入、補正額1万7000円の追加。日本スポーツ振興センター補償金、共済給付金の追加でございます。



32頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

中島水道整備室長。

（水道整備室長 中島 二郎君 登壇）

○水道整備室長（中島二郎君） おはようございます。議案第6号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集、39頁から44頁になります。はじめに、39頁をお開きください。今回の補正につきましては、給与改定に伴います予算の追加をお願いするものでございます。以下、議案を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。43頁になります。歳出でございます。第1款総務費、第1項総務管理費、補正額4万円の追加でございます。職員給料及び職員手当の追加でございます。4万4000円、申し訳ありません、4万4000円の追加であります。職員給料及び職員手当の追加でございます。

次に、歳入の説明を行います。前の頁にお戻りください。歳入でございます。第4款繰越金、第1項繰越金、補正額4万4000円の追加であります。歳出補正の財源充当でございます。

40頁の第1表、歳入歳出予算補正につきましては省略をさせていただきます。以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第7号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇）

○町立病院事務局長（平間克哉君） おはようございます。議案第7号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては、45頁から46頁になります。今回の補正につきましては、収益的支出で給与改定等に伴う給与費の増額補正をお願いするものでございます。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、収益的支出についてご説明をさせていただきます。議案集46頁をご覧願います。第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費、補正額228万2000円の増。この増額補正につきましては、平成29年度における給与改定に伴い、病院内の各職種における給料及び手当の補正をお願いするものであり、その内訳につきましては、職員給与費37万3000円の増、職員手当190万9000円の増となっております。以上で、提案理由の説明を

終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで、3案件について提案理由の説明を終わります。

10時55分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時39分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

これから質疑を行います。3案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで3案件に関連する総括質疑を終わります。

次、議案第5号についての総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第5号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第5号について質疑を行います。議案集35頁から38頁まで。はじめに、平成29年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「はい」の声）

はい、12番佐藤議員。

○12番（佐藤剛敏議員） 12番佐藤です。37頁、7款の商工費についてお尋ねいたしますが、インフォメーションセンターの当面の管理は観光協会が行うのかなと思うんですが、今後、この部分について、道の駅も、前回の説明では申請中ということでございましたが、今後はどこが管理運営していくのか、おわかりであればお願いしたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長（今野聖貴君） インフォメーションセンターの今後、平成30年からの管理ということの質問かと思いますが、この後ですね、12月の定例議会で条例をですね、改正しなきゃいけないなということで、条例の提案を今、考えています。その条例の中では、指定管理者ということも盛り込みながら、施設が大きくなるものですから、平成30年度からは指定管理制度を、議会が通ればの話なんですけども、指定管理制度を活用した中での管理運営ということを考えています。その指定管理者については、これから協議しながら取り進めていきたいということで、今現在、進めているところです。以上です。

○議長（濱田洋一議員） いいですか、はい。

他にありませんか。質疑はありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。7款1項5目の白金インフォメーションセンター改修工事について伺います。今回の補正予算の大部分、主たる金額が示されております。6980万円ですね。これは、道の駅開設に向けての施設整備ということですが、具体的な内容がまだ示されておられません。そこでお尋ねしますが、例えば、道の駅であれば、普通はですね、ほとんどの場合は土産物店の販売、それから喫茶店や飲食店なども併設されます。まちの中の道の駅はそういうふうになっております。それから、年間を通して営業する計画なのか、この辺を伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 今野課長。

○経済文化振興課長（今野聖貴君） 道の駅を視野にということで、今回、この補正を提案させていただいております。ご指摘のとおり、道の駅ということであれば、飲食ですとか、物販の機能の充実ということも求められるとともにですね、休憩機能の充実ということも求められるものですから、飲食コーナー、物販コーナーの施設の整備、及びですね、休憩コーナーということで、トイレもすべて、今、既存のやつを和式から、外国人対応ということで洋式にするですとか、サイクリングに対応した施設の充実をするですとか、そういった部分で、今のところ考えております。それプラス、情報ということも、情報機能の充実ということで、情報部分についても、機能強化ということで、今回、考えております。それと、当然、今は、冬期間は休止という状況ですけども、1年を通じての営業ということで考えているところです。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。この白金インフォメーションセンターはですね、20年以上前、水上町長時代にこれを開設したと記憶しておりますが、その当時は、軽食、喫茶店が営業しておりましたね。しかし、特に冬の期間の厳しさから、客足が伸びないで、ついに閉店となりました。しかし、だから、上手くいかなかったわけですね。そこで、今回、こういう大きな変化を伴う改修工事、お金を投入してやるということは、相当大的な変化をもたらすわけです。その中で、こういう道の駅を運営していかなくちゃならないということは、ある意味、大きな課題であると思います。この道の駅の申請はですね、国土交通省に申請するというふうに私は認識しておりますが、この経済的な効果、道の駅の開設による経済的な効果、それから経営的な課題、これはかなり大きなものだと思います。それを十分に検討した結果、こういう申請行為

をするのでしょうか。その辺の判断はどのようになっておりますか。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回、道の駅の提案をさせていただくことになりましたインフォメーションセンターでありますけども、基本的にインフォメーションセンターの利活用については、非常に課題として我々も抱えてまいりました。議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。その中で、地域の方々といろいろなこう、白金地域の方々といろいろな意見交換等を交えながら、近年は、やはり「青い池」等の効果によって、非常に多くの方々が近辺にお出でをいただくという状況にもなっています。そんな中で、これ、議員ご理解いただけたと思いますけども、美瑛町のまちづくりにおいて、やはり、福祉の充実ですとか、医療、また、教育、文化、いろいろな面での地域づくりの課題を持って、それに取り組んでいかなきゃなりません。一方で、やはり経済的な部分の活性化というのは、どのように維持できるのかということも重要な課題であります。特に、公共工事だとか、そういった事業を国の方からいただいて、事業費をいただいて、それを公共事業として町内、また、町外の方々に事業費としてお渡しをさせていただき、経済が運営されるという部分等もありますし、一方では、やはり外貨は、俗に言えば「外貨を稼ぐ」というような言い方で、美瑛町の産業として、他の地域からお金を流入させるという取り組み、やはり重要な取り組みだというふうに認識をしています。町内の経済が回る上でいろいろな要素があつてのことだというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。当然、地域の中での消費者の方々が、地域の中で消費するという部分等の経済もあるわけです。私ども、町長といたしましては、そういった経済環境の中で、美瑛町の意図はやはり、そういういろんな局面の経済条件がある中で、外貨を稼ぐというようなことについてはですね、地方創生の中でも非常に大きな評価の項目になっているというふうに理解をしていますし、美瑛町においては、やはり経済的な柱となるのは農業であり、そして今、近年大きく経済的な影響も発するようになった観光の部分だというふうに思っています。美瑛町は、観光と、それからこういった農業との連携によって、新たな経済の循環というようなことも取り組んでおり、一定の成果を出してきているというふうに理解をいただければというふうに思っています。

今回、インフォメーションセンターの部分について、大きく手を加えたいというのは、美瑛町においての観光という部分の経済的な部分の活動をさらにまた、しっかりと定着させたものにしたいという思いが強くなります。その分、そういう考え方からすると、丘のまちびえいということと、それから、美瑛町の観光の原点である白金地域の発展という部分を、しっかりと美瑛町のまちづくりの中に据えていきたいという考え方を持っていました。ただ、インフォメーションセンター自体は、議員ご指摘のとおり、これまでのいろんな経過がありますから、

どういった形でこのインフォメーションセンターを活用しながら、「青い池」や、それから、最近こう非常に多くの方々がお出でをいただける十勝岳の望岳台といったところ、また、野鳥の森、いろんなこう温泉もありますし、いろんな施設等、条件がありますから、こういったインフォメーションセンターとその白金地域の発展に結び付けていくための手法を、いろいろと検討していたところでもあります。インフォメーションセンター自体が古くなりましたので、この部分についてはですね、改修する必要がいずれ出てくるということではありましたが、今回、地方創生等の取り組みの中で認めていただき、インフォメーションセンターの再整備について取り組むことが可能となりました。我々としては、これまで大きなテーマでありました、じゃあ白金地域を、美瑛町の観光のやはり大きな拠点、丘のまちびえいという拠点と、もう1つは、白金への山岳地帯の拠点ということで、どのような形で取り組むかということで検討させていただき、道の駅という新たな手法を、このインフォメーションセンターにも取り組んでいくことができないか、可能性をこれまで探ってきたところでもあります。国の方はですね、美瑛町のこれまでの取り組みを踏まえて、道の駅への方向性を十分に配慮できるのではないかと、いうところまでできましたので、町といたしましては、今回、道の駅を視野に入れた取り組み等を、議会の皆さん方にご提案をさせていただいているところでもあります。経済的な部分にはですね、今あの、最近、いろいろ私もお話をさせていただいていますし、昨年あたりから、美瑛町のまちづくりの補助事業等についてもですね、制度の見直しをさせていただいておりますけれども、美瑛の市街地や、それからこれまでのいろいろこう集まっていたところ、消費をしていただいているところがやはり、条件が変わってきています。例えば、農家の人が直接、インターネットですとか、それから大規模な商店にも行くのが当たり前と、そして購入するのが当たり前という時代になってきていまして、昔のように、町の中で購入してというような循環等がなくなってきていますので、こういった、その代わり美瑛町に多くの観光客の方々やら、これまで見られなかった海外の消費者の方々が登場してきているわけですから、美瑛町のまちづくりを、そういった新たな時代に向けて、消費者に対応できるような市街地の構想、そしてまた、観光地等の構想を進めていかなきゃならんというふうに考えているところでもあります。今回のインフォメーションセンターについてはですね、自主的に今後、美瑛町内の方々にも参加をいただくとともに、町外の企業の方々にも参加をいただける企業はないかということで、今、取り組み、検討させていただいているところであり、新たなまちづくりの、またさらに一歩進めるような、そういう機能を持たせていきたいというふうに思っています。インフォメーションセンターだけでですね、どこまでの採算がとれるかという部分について、当然、企業側に参入していただければ、企業もそれなりの活動をして採算性を確保していくことになるというふうに思っていますし、我々もまた、物産公社ですとか、美瑛町内の企業、また、いろんなこう取り組みをしている方々の作品等も提供し、販売をしていくような施設として運営させ

ていただきたいというふうに思っています。そういう面からすると、インフォメーションセンター、例えば旭川とか都会です、1つのスーパーとかです、デパートを作って、そこで売り上げが何ぼで経費が何ぼだというものではなくて、地域全体に影響を及ぼす施設として、この白金インフォメーションセンターの道の駅化を考えていますので、ぜひ、この部分についてです、今後、我々がいろんな積み重ねをしながら、インフォメーションセンターの事業の取り組み、そして白金ですとか、関連する企業の方々との、いろんなこう協議をして、地域全体の売り上げを上げていくと、まちづくりを進めていくということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。私は、この白金地区の観光施設としての機能が今後も発展していくという意味においてですね、この道の駅が機能していければ、これは万々歳なんですね。ところが、経営者っていうのはやはり、経済というのは、急に大きな変化は起こらないものです。徐々に徐々になんです。これは人の動きなんですからね。ですから私は、結論を言ってしまうとですね、このインフォメーションセンターの改修をやった後、やはり様子を見ると、人の動きの様子を見ると。そしてインフォメーションセンターと「青い池」の間の人の動き、それから、そういう情報を発信した結果、どのぐらい人が集まってくるものかと、やっぱり道の駅でなくても、これはできることなんです。ですからね、道の駅を開設すればですね、やはりいろいろな縛りが出てくると思いますね。その辺はやはり、様子を見てから判断すると、開設を判断するということであればいけないんじゃないかなと思いますけども、その辺のご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） いろんな考え方があるというふうに思います。私も、事業の関係ですとか、いろいろなことに関わってきましたので、今、議員がご指摘している部分についてですね、言っていた部分について、ある程度の認識を持っているというふうに考えています。この白金インフォメーションセンターの周りの状況の変化というのは大きなものがありまして、やはりあの「青い池」の観光客、また、美瑛町全体のお出でをいただける方々の影響というのは強いものがあります。その「青い池」についてもですね、実は、私ももう町長就任して長くなりますけども、「青い池」の流れがどうなるか、相当これまで経緯を踏まえて取り組んできた思いがあります。議員さんから、トイレの関係ですとか、いろいろこれまでも整備が不足しているんじゃないかというようなお話をいただきましたが、「青い池」自体が一過性の流行で終わるのか終わらないのか、また、価値としてどの程度のところまで見据えたらいいのかとい

うことも、いろいろと検討してきた思いがありますが、この「青い池」の評価をいただける、いろんな方々、多くの方々に意見を聞き、価値としての存在感も非常に重要なものになってきたと、非常に存在感のあるものになってきたというふうに理解をしていますし、今、この「青い池」等の白金地域、望岳台の防災に関する施設もできましたし、そういった部分では、今、白金地区について、我々が積み重ねてきた部分についての、さらに一歩先を進めるいい時期が来たんじゃないかというふうに考えているところであります。

それから、道の駅化ということでもありますけども、道の駅化については、私も、この前の第1回目の道の駅の認定について、いろいろとこう取り組んできた経緯を持っています。その中で、美瑛町の道の駅がですね、なる前に、一応、道の駅化の前に、事業としていろいろな取り組みをしてみました。そして、お客さんの流れとか情報を見ていましたが、やはり道の駅という情報発信力とは全く、施設自体がですね、非常にこう、情報力を持つということは難しい、つまり、道の駅化とすることによって非常に大きな情報力が出るんだということを、改めてその場で認識をした思いがあります。今回、白金地区につきましては、いろんなこう基盤ができてきています。一定程度の適正な投資と、それから事業を行って、そして情報発信をしっかりし、多くの方々に適正なサービスが提供できる、また、満足いただける施設としての運営がベストだというふうに判断して、今回、提案をさせていただいているものであります。ご理解いただきたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集33頁及び34頁、歳入全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集の31頁及び32頁、平成29年度美瑛町一般会計補正予算の本文及び条文並びに第1表歳入歳出予算補正について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第5号について質疑を終わります。

次に、議案第6号についての質疑を行います。議案集の39頁から44頁まで、平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の本文、条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出全款について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第6号についての質疑を終わります。

次に、議案第7号についての質疑を行います。議案集の45頁及び46頁、平成29年度美瑛町立病院事業会計補正予算の本文及び条文並びに補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第7号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

はじめに、議案第5号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第5号についての討論を終わります。

次に、議案第6号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第6号についての討論を終わります。

次、議案第7号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、議案第7号について討論を終わります。

これから、日程第17、議案第5号の件を採決します。議案第5号、平成29年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

次、日程第18、議案第6号の件を採決します。議案第6号、平成29年度美瑛町白金泉事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第7号の件を採決します。議案第7号、平成29年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第20 議案第8号 請負契約の締結について

---



○議長（濱田洋一議員） 日程第20、議案第8号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、栗原文化スポーツ推進室長。

（文化スポーツ推進室長 栗原 行可君 登壇）

○文化スポーツ推進室長（栗原行可） それでは、私の方から、議案第8号、提案理由についてのご説明を申し上げます。議案集は47頁になります。町民プールの建設工事は、子どもから高齢者まで幅広い町民の健康と体力増進のために、運動ができる施設として、丸山2丁目に建設工事を行うものでございます。木質バイオマスボイラーの設置工事を除く建設工事の入札を11月21日に執行し、現在、仮契約を取り交わしているところであります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第8号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第20、議案第8号の件を採決します。議案第8号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第21 議案第9号 財産の取得について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第21、議案第9号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 議案第9号の財産の取得についての提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は48頁になります。現在、増築工事を進めている白金インフォメーションセンターに設置する情報機器等の備品につきましては、11月21日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、日程第21、議案第9号の件を採決します。議案第9号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第22 議案第10号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第22、議案第10号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長(鈴木貴久君) 議案第10号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集は49頁から51頁になります。美沢、白金地区の道路橋梁などの公共的施設を今後、整備するにあたり、法律名、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決を得て、辺地に係る総合整備計画を策定し、国に提出すること

により、辺地対策事業債の財政措置を受けて有効に事業実施できることから、議会の議決をお願いするものでございます。最初に議案を朗読し、その後、計画書の内容を説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第22、議案第10号の件を採決します。議案第10号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第10号の件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23 報告第1号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第23、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長（今野聖貴君） 報告第1号の専決処分の内容につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては52頁になります。白金地区における情報発信拠点施設の整備として、現在進めている白金インフォメーションセンターの増設工事につきましては、本年3月21日に入札を執行し、3月24日開催の平成29年第2回美瑛町議会定例会におきまして議決をいただいたところであり、今般の工事におきましては、敷地内の樹木伐採工事の支障となる巨石の撤去の工事が発生したことにより、50万7600円の増額になったことから、11月14日に専決をさせていただき、報告するものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、報告第1号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

---

#### 日程第24 報告第2号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第24、報告第2号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、芝生建設水道課長。

(建設水道課長 芝生 公之君 登壇)

○建設水道課長（芝生公之君） 報告第2号、専決処分についての提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては53頁になります。丸山通り線道路改良舗装工事第1工区は、平成29年第3回議会臨時会で、請負契約の締結について議決をいただいているところです。今回の工事におきましては、電線事業者との協議の結果、連携柱に係る管路延長増とコンクリート及び舗装廃材等の数量が確定したことより、90万7200円の増額となったことから、11月6日に専決いたしましたので、報告するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第2号の件は報告を終わります。

---

日程第25 報告第3号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第25、報告第3号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

芝生建設水道課長。

(建設水道課長 芝生 公之君 登壇)

○建設水道課長（芝生公之君） 報告第3号、専決処分についての提案につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては54頁になります。丸山通り線道路改良舗装工事第2工区は、平成29年第3回議会臨時会で請負契約の締結について議決をいただき、次の第4回定例会で拡大設計変更の議決をいただいているところです。今回の工事におきまして、コンクリート及び舗装廃材等の数量が確定したことにより、8万6400円の増額となったことから、11月6日に専決いたしましたので、報告するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第3号の件は報告を終わります。

---

日程第26 報告第4号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第26、報告第4号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

芝生建設水道課長。

(建設水道課長 芝生 公之君 登壇)

○建設水道課長(芝生公之君) 報告第4号、専決処分についての提案につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては55頁になります。町道朗根内上俵真布線九線橋道路災害復旧工事、上部工・取付道路工は、平成29年第4回議会定例会において、請負契約の締結について議決をいただいているところです。今回の工事におきまして、コンクリート廃材及び橋脚の沓座部分の損傷などがないことから、数量が確定したことにより、178万2000円の減額となり、11月6日に専決いたしましたので、報告するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

よろしくお願いたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第4号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第4号の件は報告を終わります。

---

#### 閉会宣告

---

○議長(濱田洋一議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成29年第7回美瑛町議会臨時会を閉会します。

---

#### 閉会挨拶

---

○議長(濱田洋一議員) 午前中の終了、本当にありがとうございました。12月、間もなくであります。残すところ、あと30数日、1カ月余りであります。雪も降って、道路等もですね、今、スリップするような状況が多発しております。どうぞ、十二分にご注意されて、車等の運転もお願いしたいと思います。12月定例会、またありますので、それぞれの準備をよろしくお願い申し上げます。12月定例会、またありますので、それぞれの準備をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

午前11時38分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年12月14日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 穂積 力